

人権擁護委員—あなたの街の相談パートナー—

【人権擁護委員とは】

- 人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間人で、全国の各市町村に配置されています。
- 北播人権擁護委員協議会は、西脇・小野・加西・加東・多可の4市1町を担当し、現在35名が活動しています。

【人権擁護委員の活動】

- ① 法務局と連携して人権相談を受け、問題解決のお手伝いや、人権侵害の被害者を救済したりします。
- ② 地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。
- ③ 「SOS ミニレター」で小・中学生の悩みの相談を受けています。
- ④ 中学生人権作文コンテストを開催し、豊かな人権感覚を身につけることを目指しています。

【面接による人権相談—裏面に詳細】

- ・常設相談（原則毎週木曜日、要予約）
（場所：神戸地方法務局社支局）
- ・特設相談（裏面をご覧ください）



【人権相談の内容】

- いじめ・体罰を受けた
- 暴行・虐待を受けた
- 差別を受けた
- 名誉毀損・プライバシー侵害を受けた
- セクハラ・パワハラを受けた
- インターネット上で誹謗中傷された

【電話による人権相談】

みんなの人権110番
0570-003-110
子どもの人権110番
0120-007-110
女性の人権ホットライン
0570-070-810

【インターネットによる人権相談】

<https://www.jinken.go.jp/>

インターネット人権相談

検索



令和6年度 特設人権相談の日時・場所

市町名	開設日	時間帯	開設場所
西脇	毎月第1水曜日	13時30分～16時00分	西脇市総合福祉センター
	毎月第4木曜日	13時30分～15時30分	茜が丘複合施設みらいえ
小野	毎月第3金曜日	13時30分～15時30分	小野市役所
加西	毎月第1火曜日 (1月及び8月は除く)	13時30分～15時30分	加西市民会館
加東	毎月第2金曜日	10時00分～11時30分	はびねす滝野
	毎月第3金曜日	10時00分～11時30分	社福祉センター
	毎月第4金曜日	10時00分～11時30分	東条公民館（とどろき荘2階）
多可	令和7年1月10日 令和7年3月10日	10時00分～12時00分	多可町隣保館
	令和6年11月8日 令和7年2月10日	10時00分～12時00分	加美コミュニティプラザ
	令和6年10月10日 令和6年12月10日	10時00分～12時00分	八千代コミュニティプラザ

人権週間期間(12月)中の特設人権相談の日時・場所

市町名	開設日	時間帯	開設場所
西脇	令和6年12月 4日(水)	10時00分～15時00分	西脇市総合福祉センター
小野	令和6年12月20日(金)	13時30分～15時00分	小野市役所
加西	令和6年12月 3日(火)	13時00分～15時00分	アスティア加西
	令和6年12月 3日(火)	13時00分～15時00分	加西市民会館
加東	令和6年12月 3日(火)	13時30分～15時30分	社福祉センター
多可	令和6年12月10日(火)	10時00分～15時00分	八千代コミュニティプラザ